

◆補助限度額

1 事業実施団体につき10万円〜20万円
 ※高所作業委託する場合等、別途10万円の上乗せ措置があります。

◆対象車種

中型車以下(対象者が運転または同乗している車両)

◆補助対象事業

通学路、公園、住宅等の放射線量調査および堆積物の除去等(除草などの単純作業のみでは該当になりません。)

◆対象走行

東北自動車道・常磐自動車道等の対象路線内における母子等避難先の最寄りインターチェンジと父親等居住地の最寄りインターチェンジ間の走行
 (途中乗車・途中下車無効)

◆実施期間

平成26年3月31日まで

◆申請先・方法

平成23年3月11日時点で居住していた市町村に、無料措置の対象者であることの証明書の交付を申請し、必要書類を提出してください。

岡原保健福祉事務所

須賀川市旭町153-1
 ☎0248-75-7805

上下水道に加入の皆さんへ

3月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml 以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l 以下	7.7 mg/l
有機物 (TOC)	3mg/l 以下	0.5 mg/l
PH値	5.8 ~ 8.6	7.3
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1 度
濁度	2度以下	<0.1 度

国民生活基礎調査の実施について

全国の世帯および世帯員を対象とした厚生労働省の統計調査が6月6日と7月11日を基準日に実施されます。この調査は、国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の状況を世帯面から総合的に判断し、少子高齢化対策等に役立てることを目的としています。対象となった世帯へは、5月下旬と6月下旬から身分証を携帯した調査員がお伺いします。個人情報厳守いたしますので、調査へのご協力を願います。

岡町民生活課
 ☎72-6933

岡町民生活課
 ☎72-6933

原発事故による母子避難者等に対する高速道路の無料措置が実施されています

通学路、公園等の放射線量の低減活動を行うボランティアに、財政的な支援を行う福島県補助事業「線量低減化活動支援事業」が、一部内容を変更し、昨年度に引き続き行われます。制度の主な内容は、次のとおりです。

◆対象者

- 行政区等地域住民団体
- PTA等保護者団体
- 地域づくり団体等
 (町で今年度本格除染を計画する旧夏井村地区を除きます。)

◆対象者

原発事故発生時に対象区域「福島県浜通り・中通り(原発事故による警戒区域等を除く)または宮城県丸森町」に居住しており、原発事故により避難して二重生活を強いられる母子避難者等(妊婦も含む)および対象区域内に残る父親等(妊婦の夫を含む) 子どもや妊婦のいる世帯が家族全員で避難した場合でも無料措置が適用される場合が

◆利用方法

証明書の交付を受けた後、対象となる走行に対し無料措置が適用されます。その際、出口料金所では、入口料金所で受け取った通行券とあわせて、次の書面の提示が必要になります。

- ① 無料措置の対象者であることとの証明書
- ② 対象者本人であることを確認する書面(運転免許証・健康保険証等の公的機関が発行する書類)

※原本の提示が必要(コピー不可)

岡地域整備課
 ☎72-6936

◆事業期間
 平成25年12月まで